

7. 幼児児童施設

(1) 施設概要

① 設置目的・事業内容

■児童センター

児童センターの設置及び管理に関する条例において、設置が明記されている施設は、東海児童センター、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センターの4施設です。

設置目的	児童に健全な遊びの機会を与えてその健康を増進し、及び情操を豊かにし、もってその福祉の向上に寄与するため。
事業内容	(1) 健全な遊びを通して、児童を集团的・個人的に指導し、児童の健康増進を図ること。 (2) 子ども会及び母親クラブの育成助長

■児童クラブ

児童クラブは、7クラブありますが、児童クラブの設置等に関する規則には、翼幼保園内の民設民営のひこうきぐも児童クラブ以外の6クラブが明記されています。東海、中央、吉浜、翼の各児童クラブは児童センター内に設置されています。高取児童クラブは高取小学校内、楽習館児童クラブは全世代楽習館内が活動の場となっています。

設置目的	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童の健全育成の向上を図るため。
活動内容	(1) 児童の健康管理、安全確保及び情緒の安定 (2) 児童の意欲及び態度が健全に育成されるような生活の援助 (3) 児童の自主性、社会性及び創造性の向上 (4) 児童の活動状況の把握及び家庭への連絡 (5) 家庭及び地域での児童環境づくりへの支援

② 施設一覧

児童センターは、幼児、児童あるいは生徒といった18歳未満のこどもが、開館時間内に自由に訪れることが可能で、遊ぶなどして過ごすことのできる施設です。幼児においては保護者同伴での来館となっています。

児童クラブは、昼間保護者のいない家庭の低学年児童に適切な遊びおよび生活の場を用意し、その健全な育成を図る施設です。東海、中央、吉浜、翼児童クラブは、それぞれの児童センターにて実施されています。高取児童クラブは、高取小学校内で活動を行っており、公益社団法人に運営を委託しています。楽習館児童クラブは、全世代楽習館で活動を行っており、同施設の指定管理事業者に運営を委託しています。ひこうきぐも児童クラブは翼幼保園内にあり、同園に業務委託されています。

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度	児童センター	児童クラブ	併設施設				備考
						保育園・こども園	集会施設	小学校	高齢福祉	
1 東海児童センター・クラブ	田戸町二丁目2番地59	349	昭和61	●	●		●			直営
2 中央児童センター・クラブ	稗田町二丁目3番地7	315	平成4	●	●	●				H25年4月～民間移譲
3 吉浜児童センター・クラブ	呉竹町三丁目8番地20	397	平成7	●	●	●				H24年4月～民間移譲
4 翼児童センター・クラブ	神明町五丁目1番地1	753	平成14	●	●			●		直営
5 高取児童クラブ	本郷町六丁目6番地1	129	昭和40		●			●		業務委託
6 楽習館児童クラブ	全世代楽習館内	89	—		●				●	業務委託
7 ひこうきぐも児童クラブ	翼幼保園内	75	—		●	●				民営(業務委託)
合計		2,107								

東海、中央、吉浜、翼の各児童センターでは児童クラブを実施しています。楽習館、高取、「ひこうきぐも」は児童センター併設ではありません。なお、平成24年度の吉浜保育園、平成25年度の中央保育園の民営化に伴い各園に併設する児童センター、児童クラブも運営法人に移譲される予定です。

図 施設配置図



③ 開館（開設）日・開館（開設）時間

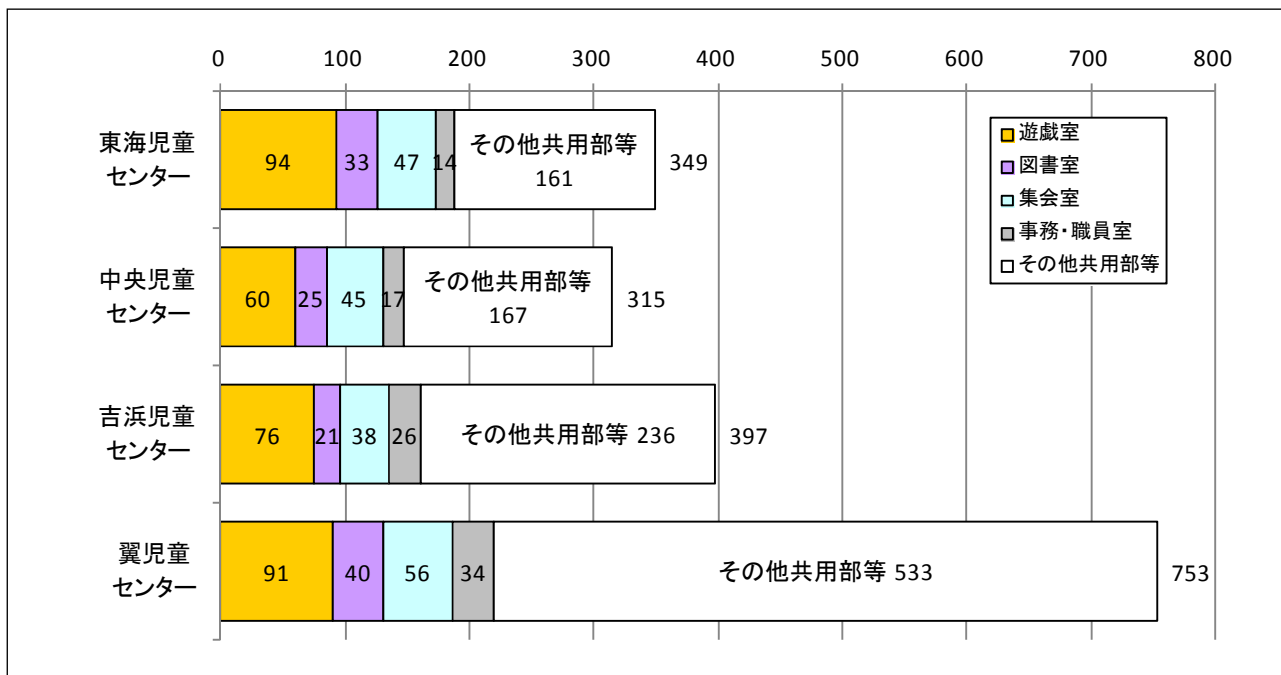
開館（開設）時間あるいは休館（休設）日については各施設により異なり、規則にて定められています。東海、中央、吉浜、翼児童センターは17:00までとなっていますが、17:00以降は児童クラブとして利用されます。

名称	定員	開館（開設）時間	休館（休設）日
1 東海児童センター	—	9:00～17:00	火曜日、祝日の翌日 12月29日～1月3日
	東海児童クラブ	36 下校時～18:30(平日) 9:00～18:00(休校日)	日祝日、12月29日～1月3日
2 中央児童センター	—	9:00～17:00	火曜日、祝日の翌日 12月29日～1月3日
	中央児童クラブ	40 下校時～18:30(平日) 9:00～18:00(休校日)	日祝日、12月29日～1月3日
3 吉浜児童センター	—	9:00～17:00	火曜日、祝日の翌日 12月29日～1月3日
	吉浜児童クラブ	40 下校時～18:00(平日) 9:00～18:00(休校日)☆	日祝日、12月29日～1月3日
4 翼児童センター	—	9:00～17:00	火曜日、祝日の翌日 12月29日～1月3日
	翼児童クラブ	46 下校時～18:00(平日) 9:00～18:00(休校日)	日祝日、12月29日～1月3日
5 高取児童クラブ	36	下校時～18:00(平日) 9:00～18:00(休校日)	日祝日、12月29日～1月3日
6 楽習館児童クラブ	36	下校時～18:30(平日) 8:30～18:30(休校日)	日祝日、12月29日～1月3日
7 ひこうきぐも児童クラブ	43	下校時～19:00(平日) 7:30～19:00(休校日)	日祝日、12月29日～1月3日、お盆

☆平成24年度より下校時～19:00(平日) 7:00～19:00(休校日)

④ スペース構成

図 スペース構成



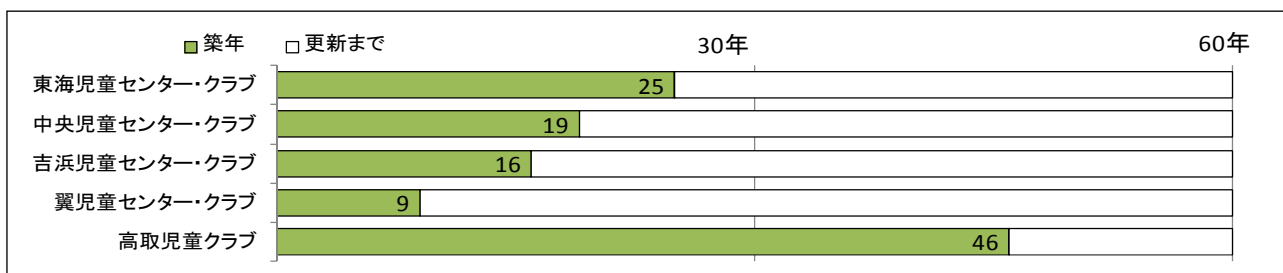
(2) 実態把握

① 建物状況

■ 老朽化状況

高取児童クラブは、昭和40年建築で築後46年が経過しています。耐震化工事は完了しています。

図 築年別整備状況



■ 耐震化状況

	耐震診断	耐震補強工事	判断基準
東海児童センター	不要	不要	新耐震基準のため
中央児童センター	不要	不要	新耐震基準のため
吉浜児童センター	不要	不要	新耐震基準のため
翼児童センター	不要	不要	新耐震基準のため
高取児童クラブ	実施済み	実施済み	

② 利用状況

■利用状況推移

利用者推移を見ると、全施設の利用者合計は、横ばいから平成21年度に減少し、その後また横ばいとなっています。施設別に見ると、市北部に立地している翼児童センターと吉浜児童センターの利用者割合が多くなっています。東海児童センターは暫減傾向にあります。

利用者属性を見ると、小学生の利用が多くなっています。これは、児童センター利用者数に、児童クラブの利用者数を含んでいるためです。また、翼児童センターは他の施設に比較して中高生の利用が多くなっています。

曜日別の利用者を見ると、平日利用者数に対する土日祝日利用者数は、東海児童センターが16%、中央児童センターが23%、吉浜児童センターが22%、翼児童センターが33%となっています。

図 施設ごとの利用者推移（上）と曜日別利用者数（下）



③ 運営状況

中央児童センターと吉浜児童センターは民間移譲が予定されています。中央児童センターは平成25年度から、吉浜児童センターは平成24年度からとなります。これは、併設されている中央保育園ならびに吉浜保育園の運営が、民営化されることに伴い実施されるものです。すでにこのような形態で運営されている施設として、高浜南部保育園とよしいけ保育園を民営化し、子育て支援センターの運営を委託しているケースがあります。

図 運営体制

		8:30	9:30	17:15	18:15
中央児童センター ※時間帯は交代制	平日	一般職員(館長) 1人			
	土日祝	一般職員(児童厚生員) 2人			
東海児童センター ※時間帯は交代制	平日	一般職員(児童厚生員) 1人			
	土日祝	一般職員(児童厚生員) 1人			
吉浜児童センター ※時間帯は交代制	平日	一般職員(館長) 1人			
	土日祝	一般職員(児童厚生員) 1人			
翼児童センター ※時間帯は交代制	平日	一般職員(館長) 1人			
	土日祝	一般職員(児童厚生員) 1人			

④ コスト状況

東海、中央、吉浜、翼の児童センターでは児童クラブも実施されています。高取児童クラブは高取小内に専用施設があります。楽習館児童クラブは、高齢福祉施設において指定管理委託料が計上されており、施設にかかる経費は含まれていません。

表 行政コスト計算書

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		東海児童 センター	中央児童 センター	吉浜児童 センター	翼児童 センター	高取児童 クラブ	楽習館 児童クラブ	ひこうきぐも 児童クラブ	合計
施設にか かるコ スト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	29,670	20,100	95,023	41,160	294,000	0	0	479,953
	改修費	0	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	643,162	447,748	446,699	497,309	15,971	0	0	2,050,889
	委託費	336,840	148,680	170,415	541,275	0	0	0	1,197,210
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用料及び賃借料	14,939	850	850	16,278	0	0	0	32,917
	施設にかかるコスト	1,024,611	617,378	712,987	1,096,022	309,971	0	0	3,760,969
	事業運 営にか かるコ スト	一般職員人件費	15,793,180	24,173,235	16,115,490	16,115,490	0	0	0
児童セ ンター	運営管理委員会	14,500	14,500	14,500	14,500	0	0	0	58,000
使用料及び賃借料	81,900	68,040	68,040	81,900	0	0	0	299,880	
負担金補助及び交付金	193,500	193,500	193,500	193,500	0	0	0	774,000	
その他物件費	407,269	332,235	401,925	384,470	0	0	0	1,525,899	
児童センター 計	16,490,349	24,781,510	16,793,455	16,789,860	0	0	0	74,855,174	
児童ク ラブ	委託費	2,872,297	2,851,574	2,887,449	3,649,750	5,345,745	3,520,579	3,911,500	25,038,894
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料及び賃借料	950	950	950	950	0	0	0	0	3,800
負担金補助及び交付金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0	0	0	1,000,000
その他物件費	51,886	44,915	50,611	51,319	181,447	0	0	0	380,178
児童クラブ 計	3,125,133	3,097,439	3,139,010	3,902,019	5,727,192	3,520,579	3,911,500	26,422,872	
事業運営にかかるコスト	19,615,482	27,878,949	19,932,465	20,691,879	5,727,192	3,520,579	3,911,500	101,278,046	
現金収支を伴うコスト 計 (A)	20,640,093	28,496,327	20,645,452	21,787,901	6,037,163	3,520,579	3,911,500	105,039,015	
【収入の部】									
収入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	0	0	0
	手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用料収入	4,000	0	0	9,430	0	0	0	13,430
	諸収入	1,991,000	2,623,500	2,651,000	2,777,500	2,255,000	2,189,000	0	14,487,000
収入の合計 (C)	1,995,000	2,623,500	2,651,000	2,786,930	2,255,000	2,189,000	0	14,500,430	
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額 (B)	5,364,950	8,332,024	6,714,059	5,192,662	7,140,056	0	0	32,743,751
III. 総括									
コストの部合計(トータルコスト) (A+B)		26,005,043	36,828,351	27,359,511	26,980,563	13,177,219	3,520,579	3,911,500	137,782,766
収支差額(ネットコスト) (A+B-C)		24,010,043	34,204,851	24,708,511	24,193,633	10,922,219	1,331,579	3,911,500	123,282,336

表 全施設トータルコスト

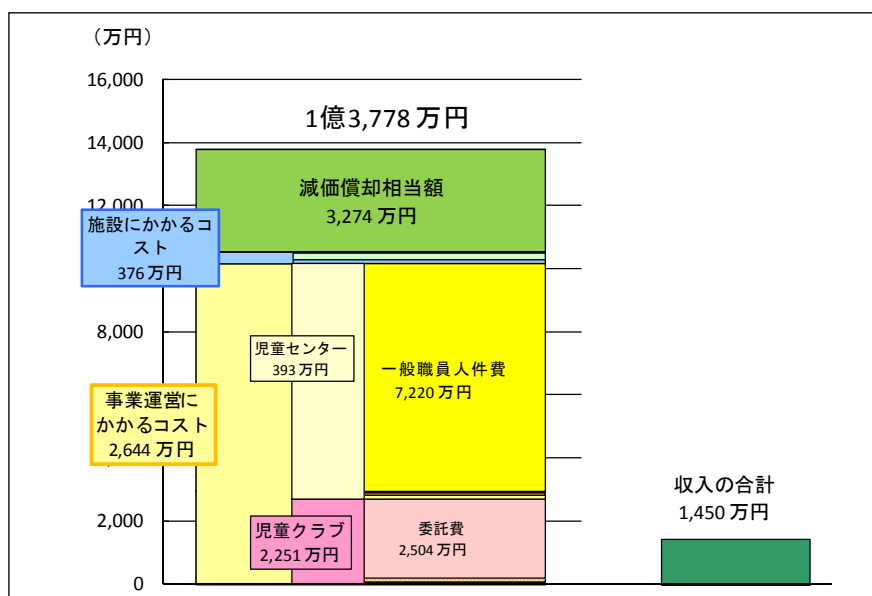


表 施設別トータルコスト（上）と利用者1人当たりコスト（下）

